

令和 7 年 9 月 5 日

国土交通省関東地方整備局

千葉国道事務所

大雨による通行止めのお知らせ【第 1 報】

～国道 127 号 事前通行規制区間 元名（もとな）～

台風第 15 号に伴う降雨により規制雨量（通行規制基準値※ 1）に達したため、国道 127 号事前通行規制区間 元名（もとな）の雨量による通行規制※ 2を実施しました。

通行規制へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

国道 127 号 事前通行規制区間 元名（もとな）（延長約 1.5 k m）は、台風第 15 号に伴う降雨により現地に設置した雨量計による連続雨量が 2 0 0 m mを超えたため、安全確保のため全面通行止めを開始しました。

通行止め解除については、別途お知らせいたします。

規制開始 : 令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 4 時 0 0 分～

通行規制区間：国道 1 2 7 号 事前通行規制区間 元名（もとな）

千葉県安房郡鋸南町元名地先（あわぐんきょなんまちもとな）～

千葉県富津市金谷地先（ふつつしかなや）の間

（延長約 1. 5 k m）

※ 1 通行規制基準値

通行止めを行う降雨量の基準のことであり、当該区間の基準は連続雨量（降り始めからの降雨量の累計）で 2 0 0 m mと定められています。

※ 2 雨量による通行規制

台風などの大雨の際にあらかじめ定めた通行規制基準値に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う事です。

■最新の交通情報を確認の上、通行してください。

■道路情報は千葉国道事務所のホームページ、公式 X（旧ツイッター）でも確認できます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

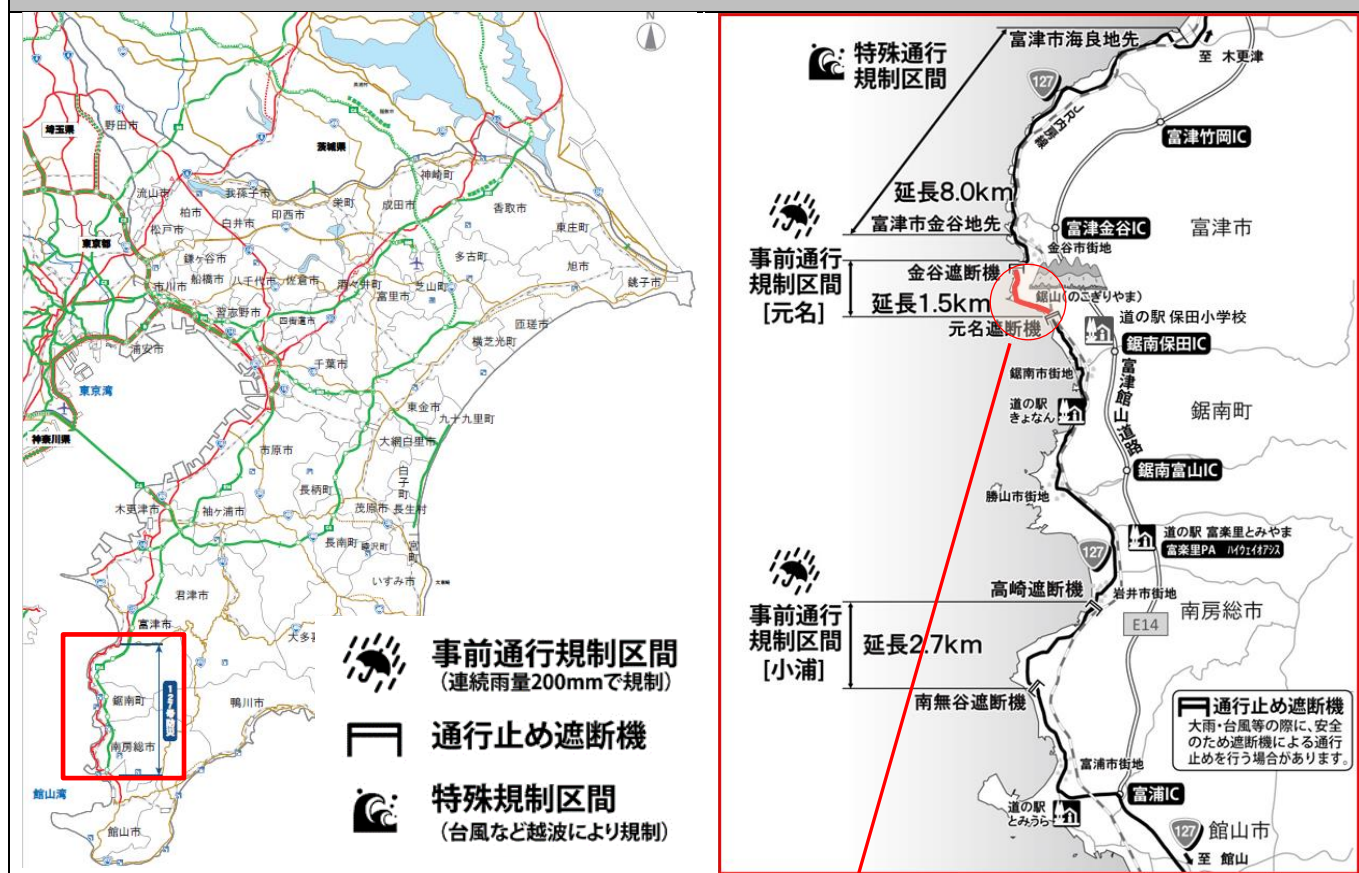
関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：0 4 3 - 2 8 7 - 0 3 1 1（代表） アドレス ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 開地 （かいち） （内線：2 0 5）

計画課長 葛西 （かさい） （内線：2 6 1）

国道127号の通行規制区間



千葉国道事務所ホームページ、X（旧 twitter）でも道路情報が確認できます。

千葉国道事務所ホームページ：<https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>

X（旧 twitter）：https://x.com/mlit_chibakoku



ホームページ



X